

令和7年4月10日

保護者様

竜王町教育委員会
竜王町校園長会

町立学校園における電話対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申しあげます。

日頃は本町の教育行政ならびに学校園の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、教職員の長時間勤務の常態化が社会的にも大きな課題となる中、本町においてもより充実した教育を継続して行うためにも業務の改善を図り、教職員の心身の健康を保つための環境整備を進めているところです。

その一環として学校園による電話での応対につきましては、下記の通りとさせていただいておりますのでご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 留守番電話による対応

(1) <小中学校>

- 平日については原則として午後6時30分から翌朝7時30分の間が留守番電話となります。

※小中学校の教職員の勤務時間は、平日は概ね午前8時10分から午後4時45分の間となっております。午後6時30分までに全教職員が退勤した場合はその時点で留守番電話対応となりますのでご理解をお願いいたします。勤務時間内での連絡にご協力ください。また休日祝日については原則として終日、留守番電話対応となります。

(2) <こども園>

- こども園については留守番電話の設置はありません。電話による連絡は平日の午前7時30分から午後6時15分の間でお願いします。

(3) 中学校の部活動の欠席連絡については、特に各部からの指示がない場合は原則として学校家庭連絡システム「すぐーる」でお願いします。

(4) 緊急を要する用件がある場合、上記時間帯以外に学校園から電話をさせていただく場合があります。

(5) 小中学校の長期休業日の電話対応時間については勤務時間内とします。

2 その他

緊急を要する連絡等につきましては学校閉庁日等における電話対応に準じ、竜王町教育委員会（58-3719）までお願いします。